

第3章 堺市人権意識調査結果から見る市民意識の変化と啓発課題

内田龍史

はじめに

本章では、堺市民を対象として過去5回行われている調査報告書を用い、4～5回継続してたずねられている項目を抽出したうえで、市民意識の変遷をたどる。それらを踏まえたうえで、啓発課題に関する若干の考察を行う。

1 実施された意識調査

本章で用いる報告書は、表3-1の通りである。

表3-1 本章で用いる報告書と調査の概要

調査主体	報告書名	調査実施年月	調査対象者	有効回収率	発行年
堺市・堺市教育委員会	『堺市人権意識調査報告書』	1985年7月～8月	堺市民満16歳以上の男女（ただし同和地区を除く）4306人	46.6%	1986年
堺市・堺市教育委員会	『堺市人権意識調査報告書第2回』	1989年11月～12月	堺市民16歳以上12000人	43.3%	1991年
堺市・堺市教育委員会	『堺市人権意識調査報告書第3回』	1994年9月～10月	堺市に居住する1994年6月末現在16歳以上の市民6000人	56.7%	1995年
堺市・堺市教育委員会	『堺市人権意識調査報告書第4回』	1999年8月～9月	1999年7月末現在16歳以上の市民6000人	49.6%	2000年
堺市・堺市教育委員会	『堺市人権意識調査報告書第5回』	2005年11月	市内在住の16歳以上の男女2850人	47.5%	2006年

質問項目については、1回目(1985年調査)、2回目(1989年調査)については同和問題が中心となっている。3回目(1995年調査)以降は幅広く社会意識や人権問題について問われており、植民地支配問題や、性暴力などについてかなり踏み込んだ内容となっているが、本章では同和問題に関する項目のみについて扱うこととする。

2 継続的に調査されている主な質問項目

本章で取り上げるのは10項目である。1994年調査から質問項目が大幅に変化しているため、単純に比較できる項目は多くはない。なお本節で紹介する質問項目はいずれも1986年報告書をもとにしている。

ほとんど変化がない項目は、同和問題の認知経路「ではあなたは、同和地区があることをは

じめて知ったのは、どのようにしてですか。(○は1つ)」、差別発言・言動の経験における「あなたは同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きしたことがありますか。」ならびに「その時あなたはどうされましたか」、広報誌における人権問題記事の閲読状況「堺市は、「広報堺」に人権問題の記事を掲載していますが、あなたは読んだことがありますか。」の3つである。

その他、細かな内容は変化しつつも、同和教育に対する評価「堺市では、学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようにお考えですか。(○は2つまで)」、同和対策事業の評価「現在堺市では、同和地区に対する差別をなくすために、同和対策事業を行っていますが、あなたはどのようにお考えですか。」、結婚忌避「もし、あなたのお子さんが、同和地区の人と恋愛し、結婚まで話がすすんでいるとしたら、あなたはどうされますか。(○は1つ)」、講演・研修への参加のきっかけ「あなたが同和問題の講演会や研修会に参加したきっかけは何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。(○はいくつでも)」、理解を深めたい問題「とくに理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。(○は3つまで)」、同和問題の解決方法「あなたは、同和問題の解決のためにはどのようにしたらよいとお考えですか。必要だと思うものをお選びください。(○はいくつでも)」、同和問題に対する意見「あなたは、同和地区や同和問題について、現在どのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものをお選びください。(○は3つまで)」などは、比較には注意が必要ではあるものの、おおまかな変化を読み取ることができる。

次節では、これらの項目における変化の概要を確認する。

3 変化の概要

3-1 同和問題の認知経路

同和問題の認知経路については、最新の2006年調査で「インターネット」「同和問題を知らない」が追加されたものの、それ以外はまったく同じ項目が用いられている。大きく変化しているのは、「学校の友達から」ならびに「学校で教わった」であり、「学校の友達から」が低下(1986年14.1%→1995年5.4%)する一方で、「学校で教わった」は上昇(1986年20.2%→1995年31.8%)している。この背景には、学校での同和教育の広がりがあると考えられる。

表 3-2 同和問題の認知経路

ではあなたは、同和地区があることをはじめて知ったのは、どのようにしてですか。(○は1つ)	1985	1989	1994	1999	2005
父母や家族からきいた	28.8	26.2	24.1	26.6	25.6
近所の人からきいた	6.7	5.1	4.2	3.7	4.3
学校の友だちからきいた	14.7	11.5	5.4	5.5	5.4
職場の同僚からきいた	4.4	4.1	3.8	4.3	4.1
学校の授業で教わった	20.2	26.1	31.8	33.6	32.0
講演会、研修会などできいた	1.7	1.9	2.5	2.1	2.6
府県や市町村の広報紙でよんだ	4.3	5.3	5.0	5.2	3.8
テレビ、新聞、本などで知った	6.3	6.7	7.1	7.3	6.9
その他	2.1	2.0	1.8	2.5	2.3
おぼえていない	8.3	8.7	9.1	8.4	7.9
無回答	2.6	2.4	5.4	0.9	3.0
インターネット等から知った	—	—	—	—	0.0
同和問題を知らない	—	—	—	—	2.1
回答母数	1969	5190	3382	2948	2850

3-2 差別発言・言動の経験と反応

差別発言・言動の経験については、すべての調査で同じ項目が用いられている。「見聞きしたことがある」が大きく低下（1986年42.8%→1995年27.9%）し、かわって「見聞きしたことがない」が大きく上昇（1986年49.6%→1995年69.9%）していることがはっきりとわかる。

部落問題をめぐって、かつてと比較して部落差別が見えにくくなってきているという言説が見られるが、そうした言説は調査結果から把握できる市民の経験からも裏付けられると言えよう。

表 3-3 差別発言・言動の経験

あなたは同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きしたことがありますか。	1985	1989	1994	1999	2005
見聞きしたことがある	42.8	42.8	32.5	29.9	27.9
見聞きしたことがない	49.6	49.6	64.7	67.2	69.9
無回答	7.6	7.6	2.8	2.8	2.3
回答母数	1989	5190	3382	2948	2850

また、「見聞きしたことがある」と回答した人には、それへの反応がたずねられている。回答項目が若干異なるので、単純に比較はできないものの、「差別と気づいたが、誤りを指摘できなかった」の割合が上昇（1995年42.6%→1995年52.8%）していると言えそうである。

表 3-4 差別発言・言動への反応

その時あなたはどうされましたか？	1985	1989	1994	1999	2005
差別と気がついたが、誤りを指摘できなかった	42.6	45.6	42.6	46.0	52.8
その時は差別とは気づかずに、見過ごした	32.3	22.6	26.6	25.9	13.2
誤りを指摘したが、説得できなかった	11.9	11.9	13.2	13.0	17.4
反省を求めて説得できた		3.4	3.6	3.9	
その他	10.9	9.9	10.3	8.8	11.8
無回答	2.4	6.5	3.7	2.4	1.1
差別と気づき、他人に指摘してもらおうよう頼んだ	—	—	—	—	3.7
回答母数	843	1684	(1099)	(881)	794

※表中、1985年の「誤りを指摘したが、説得できなかった」「反省を求めて説得できた」をあわせた11.9%は、「誤りを指摘して反省を求めた」、2005年の「誤りを指摘したが、説得できなかった」「反省を求めて説得できた」をあわせた17.4%は「差別と気づき、誤りを指摘した」を便宜上置き換えたものであり、単純に比較することはできない。なお、「差別と気がついたが、誤りを指摘できなかった」は、1985年では「差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった」となっている。また、回答母数のうち()がついているものは、母数についての記述がないため、全体から「見聞きしたことがある」の割合を乗じて算出している。

3-3 広報誌における人権問題記事の閲読状況

広報誌における人権問題記事の閲読状況についても、ほぼ同じ項目が用いられている。しかし、結果を見るかぎり、一貫した傾向は見られない。

表 3-5 広報誌における人権問題記事の閲読状況

堺市は、「広報堺」に人権問題の記事を掲載していますが、あなたは読んだことがありますか	1985	1989	1994	1999	2005
いつも読んでいる	11.4	17.9	12.7	15.2	17.4
たまに読むことがある	49.1	48.4	41.9	44.4	46.9
まったく読んだことはない	36.5	31.5	37.9	34.1	29.7
無記入	3.1	2.2	7.4	6.2	6.0
回答母数	1989	5190	3382	2948	2850

※それぞれ、たずね方は異なっている。表現は以下のとおり。1989年は「堺市は、次のような人権問題の啓発活動を行っていますが、あなたは読んだり見たりしたことがありますか。「広報堺」掲載の記事を」、1994年は「堺市は、次のような人権問題の啓発活動を行っていますが、あなたはそれらを読まれたり、見られたことがありますか。ある場合は、その感想もお聞かせください。ア、『広報さかい』3面掲載の人権啓発記事を」、1999年は「堺市は、さまざまな人権問題の啓発活動を行っていますが、あなたはそれらのうち次のようなものを読まれたり、見られた。したことがありますか。ある場合は、その感想もお聞かせください。ア、『広報さかい』3面掲載の人権啓発記事を」、2005年は「次の項目について、あなたは、見聞きしたことかありますか。ア、「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」。

3-4 同和教育に対する評価

同和教育に対する評価については、1989年までは「○は2つまで」、1995年以降は「○は1つ」となっており、単純に比較することはできない。選択肢についても、1991年までは「子どもの時から同和教育を正しく教えることは、よいことだと思う」であったが、1995年以降は「同和教育は人権意識を高めるうえでもよいことだ」に変更されており、比較は困難である。

ひとつ言えることがあるとすれば、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」の割合が2割強でほとんど変化が見られないことである。

表 3-6 同和教育に対する評価

堺市では、学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようにお考えですか。(○は2つまで)			堺市では、学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようにお考えですか。次のうちから、あなたのお考えに最も近いもの一つに○をしてください。		
	1985	1989	1994	1999	2005
子どもの時から同和問題を正しく教えることは、よいことだと思う	32.5	36.4	15.8	14.5	17.7
子どもに同和問題を教える必要はないと思う	31.1	25.9	19.3	19.3	15.2
同和教育を通じて、あらゆる差別をなくす教育が行われており、よいことだと思う	37.4	37.7	33.1	33.1	28.9
同和教育より受験教育に力を入れてほしい	3.4	3.4	1.1	0.7	4.8
同和教育がどんな教育か、よく知らない	20.4	22.2	21.1	23.5	24.0
その他	6.0	5.2	4.9	5.7	4.4
無回答	3.2	2.8	4.7	3.2	5.0
回答母数	1969	5190	3382	2948	2850

3-5 同和対策事業の評価

同和対策事業の評価においても、同和教育の評価と同様、1986・1991年は「○はふたつまで」であったものが、1994年以降は「○はひとつ」となっており、単純に比較することはできない。また、2005年調査は、特別対策が無くなったことを受けてか、質問項目としてはあげられていない。おおまかな傾向として読み取ることができるのは、「よく知らない」の割合が増加傾向にあることだろう。とはいえ、1999年の段階で4割程度の人が「よく知らない」「わからない」と回答していること、同和行政や同和対策事業に対する否定的なマスコミ報道が2006年以降多数見られたことを踏まえると、たとえ過去のことであっても、功罪を含めて同和対策事業の内容を周知していくことが、行政の説明責任として求められるのではなかろうか。

表 3-7 同和対策事業に対する評価

現在堺市では、同和地区に対する差別をなくすために、同和対策事業を行っていますが、あなたはどのようにお考えですか。	1985	1989	1994	1999
同和対策事業がどんなものであるか、よく知らない	24.7	28.3	30.1	36
なぜ同和対策事業が行われているのか、わからない	6.9	7.5	3.9	4.2
同和地区の環境はかなりよくなってきているので、これからは同和対策事業は必要でない	11.3	9.3	7.0	8.1
同和地区だけに、ことさら特別対策すること自体おかしい	47.9	44.6	36.5	33.8
同和地区の環境は改善されつつあるが、生活実態（仕事・教育・生活状態など）はまだ低く、同和対策事業は必要だ	8.1	8.3	8.4	6.9
同和地区だけでなく、貧しい家庭や、他の差別をうけている人々にも特別対策は必要だ	46.9	48.4	—	—
その他	2.7	1.8	1.5	1.7
わからない	4.0	4.9	8.8	6.9
無回答	1.6	1.9	3.8	2.4
回答母数	1969	5190	3382	2948

※1994年以降は、「同和地区の環境はかなりよくなってきているので、これからは同和対策事業は必要でない」は「同和地区の環境はかなりよくなってきているので、これからは必要でない」、「同和地区の環境は改善されつつあるが、生活実態（仕事・教育・生活状態など）はまだ低く、同和対策事業は必要だ」は、「同和地区の環境は改善されつつあるが、新たな対策は必要だ」となっている。

3-6 結婚忌避

結婚忌避についても、1994年調査以降で質問項目が異なる。1989年までは既婚者を対象としているのに対し、1994年以降は全員を対象としたものとなっているため、比較が困難である。1994年以降は同じ質問項目が用いられているので、その3回分を比較すると、1994年から1999年にかけて「反対する」割合はやや減少傾向にあるものの、2005年においてもおおむね4分の1程度が「反対する」と回答している。

表 3-8 結婚忌避

もし、あなたのお子さんが、同和地区の人と恋愛し、結婚まで話がすすんでいるとしたら、あなたはどうされますか。(○は1つ) (既婚者のみ)	1985	1989	もし仮に、あなたのお子さん(お子さんがいない場合は、いると仮定して教えてください)が恋愛をし、結婚をしたいといている相手が同和地区の人であった場合、ア. あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。	1994	1999	2005
絶対に反対と思う	17.3	14.8	頭から、とんでもないと反対する 迷いながらも、結局は反対する	6.4	4.6	5.2
親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚もしかたがない	27.0	31.4	迷いながらも、結局は賛成する	27.1	29.0	28.7
お互いの愛情が大事なので、結婚を祝福する	28.4	30.3	ためらうことなく、賛成する	11.4	15.8	13.7
その他	3.6	2.3		—	—	—
わからない	19.7	20.1		30.6	29.5	30.8
無回答	4.0	1.1		1.8	1.7	2.2
回答母数	1459	4018		3382	2948	2850

3-7 同和問題の解決方法

同和問題の解決方法については、1989年調査まではあてはまるものすべてに回答してもらう形式だったのに対し、1994年以降は、それぞれの項目について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の選択肢のうちからひとつを選んでもらう形式に変更されている。表中1994年以降の数値は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合を示している。

おおまかな変化の傾向としては、「同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする」とするいわゆる「分散論」が、1985年では最も選択されていたが、以降は低下傾向にある。他方で「寝た子を起こすな論」の割合は常に高く、1994年以降も7割前後を推移している。「寝た子を起こすな論」は、1965年の同和对策審議会答申に代表されるように、部落問題の解決に向けて運動・行政などにおいて否定され続けてきた考え方であるが、現実には大多数の堺市民に共有されていることから、「寝た子を起こすな」という考え方に対する啓発が最重要課題として設定されるべきであろう。

表 3-9 同和問題の解決方法

あなたは、同和問題の解決のためにはどのようにしたらよいとお考えですか。必要だと思うものをお選びください。(○はいくつでも)	1985	1989	部落差別をなくす方法について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。	1994	1999	2005
同和地区の住宅や生活環境をよくする	11.3	12.1		—	—	—
同和地区の人々に安定した仕事や産業を保障する	15.4	15.4	同和地区の人々が安定した仕事につき暮らしがよくなれば、部落差別はなくなる	52.2	43.5	46.0
同和地区の人々が、まず差別されないように気をつける	26.7	24.6		—	—	—
同和地区の人々の教育水準を高める	15.2	13.3		—	—	—
人権を大切にす教育活動、啓発活動を積極的に行う	22.3	26.2		—	—	—
差別を営利目的に使うものなど悪質な差別を法律で処罰する	17.5	12.4		—	—	—
同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	36.5	27.9	同和地区の人々が、分散して住むようにすれば、差別はなくなる	41.6	38.3	32.7
同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる	35.8	28.7	「差別、差別」と騒がないで、そっとしておいた方がよい	71.0	64.6	67.2
どんなことをしても、部落差別はなくなる	9.7	—		—	—	—
			同和地区の人々が、もっと積極的に差別の不当性を訴えて、人々に働きかけていけば、差別はなくなる	16.4	15.4	13.4
			私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる	55.6	54.7	49.6
その他	5.3	5.2		—	—	—
わからない	7.2	9.6		—	—	—
無記入	2.1	2.2		—	—	—
回答母数	1969	5190		3382	2948	2850

※1989年は、「差別を営利目的に使うものなど悪質な差別を法律で処罰する」が「悪質な差別を法律で処罰する」、「同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする」が「同和地区の人々が、分散して住むようにする」、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」が「そっとしておけば、自然に差別はなくなるとなっている」となっている。

3-8 同和問題に対する意見

同和問題に対する意見についても、1989年調査までは「○は3つまで」回答してもらう形式だったのに対し、1994年以降は、それぞれの項目について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の選択肢

のうちからひとつを選んでもらう形式に変更されている。同和問題の解決方法同様、表中 1994 年以降の数値は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合を示している。

表 3-10 同和問題に対する意見

あなたは、同和地区や同和問題について、現在どのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものをお選びください。(○は3つまで)	1985	1989	同和問題について、次のような意見がありますが、あなたはどう思いますか。	1994	1999	2005
同和問題とかかわりたくない	13.0	14.8	同和地区の人々と、深くかかわることにはためらいを感じる	22.5	19.6	21.3
同和地区の人を気の毒、かわいそうに思う	20.1	22.6		—	—	—
同和地区の人の気持ちや立場をもっと理解すべきだ	29.9	34.0	同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解すべきだ	57.8	—	—
部落差別は、他人事とは思えない	10.6	11.4		—	—	—
自分の生き方の問題として、同和問題の解決に努力していきたい	11.6	11.7		—	—	—
その他	7.2	8.2		—	—	—
わからない	21.4	19.2		—	—	—
無記入	9.9	7.9		—	—	—
			部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ	34.9	33.9	37.2
			今まで差別されてきた同和地区の人々のくやしさを思えば、差別したことを厳しく追及するのも理解できる	41.6	41.1	38.7
			部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	58.7	56.4	51.7
			同和地区の人々には、差別されるくやしさを知っているだけに、人として思いやりがある人が多い	17.0	不明	13.1
			同和地区の人々は、明るく、たくましく生きてきた人が多い	19.2	—	—
			同和地区の人々は、何かあると集団でおしかけてくる	46.5	40.5	35.6
			同和地区の人々は、「差別、差別」といって、被害者意識が強すぎる	58.6	55.2	49.6
回答母数	1969	5190		3382	2948	2850

比較が可能な 1994 年以降に限って言えば、「今まで差別されてきた同和地区の人々のくやしさを思えば、差別したことを厳しく追及するのも理解できる」が 4 割前後、「部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ」が 3~4 割、「同和地区の人々と、深くかかわること

はためらいを感じる」割合は 2 割前後で大きな変化は見られない。割合が低下しているのは、「部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」、「同和地区の人々は、「差別、差別」といって、被害者意識が強すぎる」「同和地区の人々は、何かあると集団でおしかけてくる」などである。

とはいえ、被害者批難の考え方である「同和地区の人々は、「差別、差別」といって、被害者意識が強すぎる」がおおむね 5 割、部落に対する偏見の代表的なものである「同和地区の人々は、何かあると集団でおしかけてくる」に賛成する者が 35.6%にのぼることを考えると、偏見を解消するための啓発の試みはこれまでと同様に重要であることが指摘できる。

3-9 講演・研修への参加のきっかけ

講演・研修への参加のきっかけについては、講演・研修を受けたことがある人のみを対象としている。1989 年調査までは「同和問題」、1994 年以降は「人権問題」となっているため、1994 年以降はまったく別物と考えねばならない。

1994 年以降の変化で指摘できることは、「自分からすすんで」の割合が上昇（1994 年 11.9%→2005 年 22.2%）しており、「PTA の会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた」の割合が低下（1994 年 26.9%→2005 年 18.6%）していることである。

表 3-11 講演・研修への参加のきっかけ

あなたが同和問題の講演会や研修会に参加したきっかけは何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。（○はいくつでも）	1985	1989	人権問題の講演会や研修会に参加されたきっかけは何ですが。あてはまるものすべてに○をしてください。	1994	1999	2005
自分からすすんで	13.9	11.1	関心をもっているからすすんで	11.9	14.1	22.2
勤務先の命令で	34.4	36.7		22.1	27.2	27.4
自分が団体などで役員をしていて	21.9	15.5		約 21	約 13	9.6
知りあいの人にさそわれたので	6.2	4.7		約 7	約 15	14.2
他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていた	36.2	34.4	他の行事や研修の中に、講演会が組み込まれていた	25.9	28.2	33.1
子どもの授業参観に行ったついでに	15.5	24.0	PTA の会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた	26.7	26.5	18.6
			人権や平和活動についての NGO に参加しているから	—	約 2	7.8
その他	3.1	5.3		約 3	約 5	2.5
無記入	1.3	0.8		不明	不明	6.9
回答母数	(452)	1184		不明	不明	857

※1985 年については、回答母数のうち（ ）がついているものは、母数についての記述がないため、全体から研修に参加したことがある割合（28.5%）を乗じ、さらに同和問題についての研修に参加したことがある割合（80.7%）のを乗じて算出している。

3-10 理解を深めたい問題

理解を深めたい問題については、質問項目については大きな変化はないものの、年を追うごとに人権課題と設定される問題が増加したこともあってか、選択肢となる項目が増えている。さらに、1991年調査までは、「人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習（講演会や研修会の参加をふくむ）をしてみたいですか」という問いに対して、「してみたい」あるいは「できたらしてみたい」と回答した人に○は3つまで選択してもらっているのにたいし、1995年以降は「あてはまるものすべて」とたずねているため、比較は困難である。そのため、表を掲載するにとどめておく。

表 3-12 講演・研修への参加のきっかけ

とくに理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。	1985	1989	1994	1999	2005
平和問題	36.0	15.4	約 20	21.9	23.7
環境破壊、食品公害の問題	44.0	54.2	47.5	44.5	37.5
青少年の非行などの教育問題	48.4	37.8	約 28	33.6	—
高齢者・医療などの福祉問題	48.1	57.2	56.3	—	—
女性問題	15.9	16.5	16.5	17.5	20.4
同和問題	15.9	13.0	10.6	17.5	10.2
在日外国人問題	9.6	9.1	約 10	約 10	7.5
障害者問題	21.8	22.7	約 28	33.1	23.2
世界の人権問題	—	14.6	7.7	—	—
子どもの人権問題	—	—	15.0	17.5	24.3
人種差別・民族差別などの人権問題	—	—	—	20.9	14.2
高齢者の人権問題	—	—	—	45.2	29.3
H I V感染者・ハンセン病回復者の人権問題	—	—	—	約 20	8.1
プライバシーの問題	—	—	—	約 17	22.2
性同一性障害者の人権問題	—	—	—	—	5.5
犯罪被害者とその家族の人権問題	—	—	—	—	19.2
インターネット上の人権問題	—	—	—	—	14.2
ホームレスの人権問題	—	—	—	—	6.8
その他	記入無し	記入無し	約 1	約 1	0.9
わからない	記入無し	記入無し	—	—	—
特にない	—	—	約 7	約 8	7.4
無回答	—	—	—	—	20.4
回答母数	(656)	(1935)	3382	2948	2850

※1985年については、回答母数のうち（ ）がついているものは、母数についての記述がないため、全体から読書や学習を「ぜひしてみたい」（3.6%）割合を乗じたものと、「できたらしてみたい」（29.7%）割合を乗じたものをあわせたものとして算出している。同様に、1991年についても、母数についての記述がないため、全体から読書や学習を「してみたい」（3.4%）割合を乗じたものと、「できたらしてみたい」（33.9%）割合を乗じたものをあわせたものとして算出している。

※1985年の「高齢者・医療などの福祉問題」は、「老人・医療などの福祉問題」、「女性問題」は「女性差別の問題」、「同和問題」は「部落差別の問題」、「在日外国人問題」は「在日外国人差別の問題」、「障害者問題」は「障害者差別の問題」、2000年の「H I V感染者・ハンセン病回復者の人権問題」は、「HIV・難病等の医療問題」、2005年の「環境破壊、食品公害の問題」は「環境問題」、「女性問題」は「女性の人権問題」、「在日外国人問題」は「日本に住む外国人の人権問題」、「障害者問題」は「障害者の人権問題」となっている。

※2005年のみ、質問項目が「あなたか理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。」となっており、「特に」

という文字が除かれている。

4 堺市民意識調査から見る啓発課題

以上、啓発課題に関わって、おおまかにつかむことのできる市民意識の変化を再確認すると、以下ようになる。

認知経路については、学校の友だちからが減少、学校の授業で教わったが上昇している。特に 1985 年から 1994 年にかけての変化が大きいことから、他の項目においても 1985 年から 1994 年にかけての意識の変化が大きいように思えるが、残念ながら調査項目が全般的に変化してしまったことにより、単純な比較はできなくなっている。

差別発言・言動の経験は、見聞きしたことがある人が減少する一方で、見聞きしたことがある人に関しては「誤りを指摘できなかった」とする割合が上昇している。

同和教育についてよくわからない人は 2 割強、同和对策事業については 1999 年の段階で 4 割程度が「よく知らない」「わからない」と回答しており、同和教育・同和对策事業に関する周知が今後も求められる。

結婚忌避は、減少傾向にあるようだが、4 分の 1 が結婚に反対すると回答しており、結婚差別解消のための取り組みは今後も重要である。

同和問題の解決方法については、分散論は減少傾向にあるものの 3 割強が賛成。寝た子を起こすな論においては賛成が 7 割前後を推移しており、これらの考え方に対する啓発が最重要課題になると思われる。

同和問題についての意見については、減少傾向にあるものの「同和地区の人々は、「差別、差別」といって、被害者意識が強すぎる」がおおむね 5 割、部落に対する偏見の代表的なものである「同和地区の人々は、何かあると集団でおしかけてくる」に賛成する者が 35.6%であり、偏見情報の解消が求められる。また、「部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ」が 3~4 割、「同和地区の人々と、深くかかわることにはためらいを感じる」割合は 2 割前後でおおむね変化は見られず、部落問題あるいは同和地区の人々と距離があると感じている人、あるいは積極的に距離をとろうとしているものの割合は少なくはない。

このように見ると、1985 年に行われた調査項目として設定されている啓発課題は、現状においてもあまりかわらないのではなかろうか。むしろ、差別言動に対する見聞きした経験が少なくなっているのにもかかわらず、偏見情報に対しては一定の広がりがあり、また、忌避的態度は大きく変化しているとは言えない。今後も上述した課題を中心とした部落問題に関する啓発が粘り強く取り組まれるべきであろう。